

【第 32 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要】

日 時	令和 5 年 7 月 3 日 (月) 14:00～15:00
場 所	リレーセンター広陵 3階 研修室 (大)
議事内容	<p>(1) 委嘱状交付</p> <p>(2) 会長、副会長について</p> <p>(3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況について</p> <p>(4) まほろば環境衛生組合の進捗状況について</p> <p>(5) 提言書の作成に向けて</p>
- 開会 -	
事務局から説明	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の交代について ・委員の欠席について ・傍聴について
～傍聴者入室～	
鍵谷前会長あいさつ	<p>前回 2 月 16 日に開催した町民会議では、山辺・県北西部広域環境衛生組合等の報告があった。</p> <p>今回は、委嘱状の交付や会長副会長の選任のほか、跡地利用の提言書作成に向けて、現施設の解体案を 4 案説明する。</p> <p>また、跡地利用の検討にあたって、組織のあり方を見直すため、委員の意見を伺い、提言書に反映したい。</p>
事務局による資料確認	

【議事】

(1) 委嘱状交付

(2) 会長、副会長について

発信者

回答者

○事務局

町民会議も提言書の提出まであとわずかとなっていることから、前回までと同様、鍵谷委員と青木委員をそれぞれ会長、副会長として引き続きお願いしてもよろしいか。

○委員一同

<異議無し>

(3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況について

発信者

回答者

●議長

事務局から議事(3)山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況について報告願う。

○事務局

2月23日にマテリアルリサイクル推進施設の建設に向けて安全祈願祭及び起工式が行われた。安全祈願祭及び起工式には、本町から町長、前議長の吉村議員、組合議員である青木議員に出席していただいた。施設は、3月1日から着工。
エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事は、スケジュールどおりに進んでいると報告あり。

(4) まほろば環境衛生組合の進捗状況について

発信者	回答者
<p>●議長</p> <p>事務局から議事(4)まほろば環境衛生組合の進捗状況について報告願う。</p>	<p>○事務局</p> <p>まほろば環境衛生組合では、アクアソリューション(株)と村本建設(株)の共同企業体と2月17日に、基本契約及び建設工事請負契約について仮契約を締結後、2月24日の組合定例議会に契約議案を上程し、可決。</p> <p>建設工事請負契約額：15億3,450万円</p> <p>運營業務委託契約額：35億2,550万円(25年間)</p>
<p>○委員</p> <p>議事(4)について、資料が無いため、わかりにくい。</p>	<p>●議長</p> <p>今までの会議で何度も説明している内容のため、省略してしまった。</p>
<p>●議長</p> <p>始めて参加する委員もいるため、事務局から説明願う。</p>	<p>○事務局</p> <p>経過資料は、後日配布する。</p> <p>中継施設建設費については、3町のごみ量を合わせた内、54,4%が広陵町のごみ量であるため、約8億3,500万円は、広陵町が負担する。</p> <p>運営委託料についてもごみ量割合に応じ、可燃ごみ・リサイクルごみ分約19億1,800万円を広陵町が負担する。</p>
<p>○委員</p> <p>委員は、一般住民に説明する責任があるため、資料無しでの説明は、不親切である。しっかりとした資料を用意して会議に臨むべきである。</p>	<p>○事務局</p> <p>今後しっかりと資料をお示しさせていただく。</p>

(5) 提言書の作成に向けて	
発信者	回答者
<p>●議長</p> <p>事務局から(5)提言書の作成に向けて報告願う。</p>	<p>○事務局</p> <p>現施設の解体について、方向性を明確にするため、4案を提示し、併せて課題点・問題点も示す。</p> <p><u>(1) 全ての施設(RDF炭化施設・リサイクル施設)を解体</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に新たなリサイクルごみ等中継施設を建設する必要がある。 ・新たな施設の性質上、現時点で補助は見込めないため、安堵町が2割、広陵町が8割の負担割合で建設する。 <p><u>(2) RDF炭化施設のみ解体し、リサイクル施設は中継施設として活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみピットから北側部分の施設を解体することから、リサイクル施設をリサイクル中継施設として利用するため、壁等の設置が必要。 ・再度建築確認申請をする必要有(構造計算等が必要であり、一部解体の申請は困難と聞いている) <p><u>(3) 現施設維持、リサイクル施設は中継施設として活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体を伴わないため、特別な費用はかからない。 ・将来的には解体することになり、その時に費用負担が発生する。 <p><u>(4) RDF炭化施設内の機械類を全て撤去後、空洞となった場所を防災倉庫や全天候型スポーツ場等に活用、リサイクル施設は、中継施設として活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械類等のみの撤去費用がかかる。 ・空洞となる部分については、防災倉庫やフットサル、テニスコート等に活用できる。 ・機械類のみ撤去できるかが問題となる。

	<p>○事務局</p> <p>現施設の解体や跡地利用についての事項を検討するのは、町民会議で行うのか、また、新たな組織を立ち上げて行うのか、3案を提示し、委員に意見を請う。</p> <p><u>(1) 新組織を立ち上げて検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民会議から町長へ提言書の提出をもって、現組織は解散し、新組織を立ち上げて検討。 ・今まで延べ31回の会議を開催し議論していただいたので、継続するよりも、町民会議を解散し、地元及び周辺大字の住民、各種団体の長により新たな組織を立ち上げることで実行的な跡地利用としての議論ができるのではないかと。 <p><u>(2) 町民会議を継続し、新組織も立ち上げて検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の回数が増え、異なった会議で検討することにより、整合性がとれない可能性が懸念される。 <p><u>(3) 現状の町民会議を継続して検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民会議を設置した当初から大幅に内容が変わってきているがこのまま継続し最後まで検討。 <p>上記案について意見をいただきたいため、【資料2】をお持ち帰りの上、7月14日までに、返信用封筒で返信をお願いします。</p> <p>その後、意見を踏まえ、提言書案を作成する。</p>
<p>○委員</p> <p>上記案を検討するための資料が不足している。解体現場の立面図・平面図等の資料を希望する。</p> <p>解体箇所の例示、問題点をまとめた表、補助金の有無、コスト概算の比較を数字で表した資料を希望する。</p>	<p>○事務局</p> <p>資料の不足分については、後日提供する。</p> <p>今年度に施設の解体設計予算を計上しているため、設計次第、施設を全部解体する場合の金額を提示できる。</p> <p>国の補助金については、毎年環境省へ要望しているが、解体に対しての補助金の交付は厳しい。</p> <p>解体費用の概算は、以前に8億円位と聞いていたが、物価上昇の問題等を考えると、増額すると思われる。</p> <p>半分解体する場合は、補強工事が必要になり、再度建築確認が必要であり、構造計算が必要。</p> <p>4番の案は、炭化の機械を撤去して後に、中に防災倉庫等に一旦使えないかといった案です。</p> <p>全部解体すると、中継施設を新たに建てなければならないため、広陵町と安堵町の2町で建設費用を負担することになる。</p>

<p><u>○副会長</u></p> <p>真美ヶ丘にあった処理施設を解体した際、エコに関する施設を作るという名目で解体の補助金が下りたと聞いている。そういったテクニックを研究して補助金の調達に繋げてほしい。</p>	<p><u>○事務局</u></p> <p>施設解体後、何をすれば、補助金が出るか国の方に聞いて研究をする。</p>
<p><u>○委員</u></p> <p>7月14日までに意見を投函するには、資料が足りないため、困難である。</p>	<p><u>○事務局</u></p> <p>今の段階で7月14日までにというのは無理だと判断し、資料を各委員へ配付し、提出期限を延長した上で再度検討をいただきたい。</p>
<p>●議長</p> <p>再度会議を開くか、幹事会で対応するか事務局に判断願う。</p>	<p><u>○事務局</u></p> <p>幹事会を開催し、資料の承認が取れ次第、各委員に資料を配付し意見をいただく。</p>
<p><u>○委員</u></p> <p>町民会議は、跡地利用までおこなうと明記されているのにも関わらず、新組織を立ち上げることについての事務局の真意は。</p>	<p>●議長</p> <p>以前、跡地利用と特定されるのでしたら検討は、特定の委員でおこなったらどうだと意見が出たと思う。</p> <p><u>○事務局</u></p> <p>会議において会長は、学識者の観点から意見をいただくといった形でお願いしているところである。</p> <p>今後、跡地利用や解体については、そういった専門的知識が果たして必要であるか疑問が生じる。</p> <p>今後、専門知識が要るときは、鍵谷会長から助言をいただく形でも差し支えないと考えている。</p> <p>このまま引き続き町民会議を維持するというのも一つの意見であるため、3案を提案した。</p>
<p><u>○副会長</u></p> <p>提言書の提出をもって私は、町民会議の使命が終わるんじゃないかなと思う。現委員でまとめて、提言書を町長に提出をするまでだと考える。</p>	<p>●議長</p> <p>専門家としての意見を述べると、跡地利用の検討は、地元の人でやるべきと考えている。組織を変えて、地元で検討した方が良いと個人的には考えている。</p>

<p><u>○委員</u> 意見の投函は、どうするの か。</p>	<p><u>○事務局</u> 追加資料を作成後、幹事会で議論していただき、それをま とめてから次回の町民会議で再考するため、意見について は、今回募らない。</p>
<p><u>○委員</u> 名阪国道を通るとき、山 辺・県北西部広域組合の現場 は目視できるのか。</p>	<p><u>○事務局</u> SHARP の横手がエネルギー回収型施設であり、。そして、 名阪沿いがマテリアルリサイクル推進施設の場所である。</p>
<p>副町長あいさつ</p>	<p>今回資料の至らぬ点、色々ご指摘いただいたことについ ては、事務局と協議させていただく。 また、町民会議の今後のスケジュールについても併せて検 討させていただき、委員の協力をいただきたい。 また、跡地の利用について、委員に提案いただく部分につ いてもこれから協力をいただきたい。</p>
<p style="text-align: center;">－閉会－</p>	